

令和 8 年度 第 1 回群馬支部評議会 議事概要

開 催 日	令和 8 年 7 月 17 日（金）14：00 ～ 16：00
開 催 場 所	協会けんぽ群馬支部（JOMO スクエア）4 階 大会議室
出 席 者	上山評議員、木村評議員、齋藤評議員、坂本評議員、関評議員、高橋評議員、細野評議員、宮寄評議員、吉田評議員（五十音順）
議 題	1. 令和 7 年度決算報告について 2. 令和 7 年度群馬支部事業報告について 3. 報告事項
議 事 概 要 (主な意見等)	各議題につき事務局より資料に基づき説明。主な質疑応答内容は以下のとおり。 ○議題 1. 令和 7 年度決算報告について ■資料 1-1 協会けんぽの 2025（令和 7）年度決算見込み（医療分）について ■資料 1-2 令和 7 年度群馬支部の収支決算（暫定版） 事務局より議題 1 について説明 《主な質疑応答》 【事業主代表】 平均保険料率引き下げについて認知している加入者が少ないと思われる。 今回の引き下げの意味は大きいと考えているので、多くの人が恩恵を感じても良いのではないか。 （事務局） 今後も周知方法を検討して加入者の認知度向上に努めたい。 【事業主代表】 資料 1 - 1 の 2025 年決算（見込み）のポイントの記載は、協会の財政状況におけるマイナス要素に偏った印象を受けてしまう。バランスの取れた議論を行うためには継続的な黒字収支など、協会の財政状況におけるプラス要素についても記載すべきである。 （事務局）

協会けんぽとして医療保険制度を確実に継続させていく責任があるため、堅実な財政運営が求められる。ご意見として承る。

【学識経験者】

積み上げた準備金の在り方について今後どのように考えていくのか。

(事務局)

準備金については、本部運営委員会において昨年度から議論されているところで、中長期的な財政運営・保険料負担軽減・予測困難なリスクへの対応・他保険者との準備金比較・健保組合の解散リスク・将来を見据えた財政基盤の強化の6つの観点から、準備金の用途について検討が進められている。

【学識経験者】

準備金について、どの程度まで積み立てる必要があるのか。具体的な目標設定があるのか伺いたい。また、準備金を活用した現役世代への還元などの計画はあるのか。

(事務局)

現状、準備金の目標額について具体的な設定はされていない。基準策定の難しさに加え、令和8年度から3年間、国庫補助金の500億円の減額が予定されていることなど、財政の見通しは不透明な部分が多く慎重な検討が必要であると考え

○議題2. 令和7年度 群馬支部事業報告について

■資料2 令和7年度 群馬支部事業実施結果について

事務局より議題2について説明

《主な質疑応答》

【学識経験者】

健康宣言事業所数に関しては累計数という認識でよろしいか。

(事務局)

ご認識のとおり。

【学識経験者】

健康宣言後の事業所が継続した活動を実施できているかお聞きしたい。

(事務局)

現状を十分には把握できていないが、今年度は健康宣言事業所の継続的な取り組みを支援するため、年に1回送付している事業所カルテに新たにチェックリストを同封し、取組内容の自己点検を通じ健康づくりへの継続的な意識向上を図ることとしている。

【学識経験者】

「健康宣言事業」の効果についてお聞きしたい。

(事務局)

効果検証は重要であり、現在、群馬大学と協働で健診データなどに基づく分析を進めている。健康宣言事業所と未実施事業所の比較等も分析する予定であり、取組の有効性を検証し、報告していきたい。

【事業主代表】

KPIについて単年度設定だけでは設定値の意義がわかりにくいため、長期的な目標を設定したうえでKPIを位置付けるべきではないか。

また、群馬支部の現状に比べて高すぎるKPIが見受けられ、支部単独での取組にも限りがある。KPIと乖離がある項目については、行政などとの連携が不可欠であるとする。

(事務局)

KPIの長期的な目標値の設定について貴重なご意見として承る。特に、保健事業は支部単独では効果が限定的であり、今後も行政など関連団体との連携を進めていきたい。

【被保険者代表】

健診機関ごとに健診内容や料金が異なることが事業所担当者の負担となっているため、健診内容や料金を一括で比較・確認できるシステムはないか。

(事務局)

基本的な健診内容であれば自己負担額は一律であるが、検査内容を変更するなど、オプションで検査項目を増やすと自己負担額は受診者によって異なる。ホームページで各健診機関の情報をまとめているが、集約したシステムは現状ではない。

将来の展望としては、けんぽアプリでの健診予約が可能になる予定である。

【被保険者代表】

健診で治療が必要と判断された対象者が、実際に医療機関を受診して治療を開始したかどうか、その状況は把握できているか。

(事務局)

健診結果データと医療機関から請求されるレセプトを突き合わせることで、対象者の医療機関受診状況を把握し、受診の勧奨につなげている。

【事業主代表】

人間ドックや事業者健診など、協会けんぽ指定外の医療機関で受診された場合については健診結果の把握はどうなるのか。

(事務局)

事業主様から直接健診結果を提供いただくか、同意をいただいた上で医療機関から提供いただかないと把握できない。

○議題 3. 報告事項

■資料 3 都道府県単位保険料率の平準化措置の取扱いについて

■資料 4 中期戦略プランについて

■資料 5 バスラッピングについて

■資料 6 楽しい！壮年からの健康づくりについて

事務局より説明

特 記 事 項

- ・傍聴者 1 名
- ・次回評議会は令和 8 年 10 月開催予定